

## 会議結果報告書

令和4年12月26日

会議の名称	第3回舞鶴市第5期地域福祉計画策定懇話会	
種別	<input type="checkbox"/> 附属機関 <input checked="" type="checkbox"/> 懇話会等	
開催日時	令和4年12月26日(月)14時00分～	
開催場所	舞鶴市中総合会館 3階 303会議室	
出席者	川島委員、田中委員、加藤委員、今安委員、佐藤委員、桑原委員、山内委員	
議題	●協議事項 (1) 第5期舞鶴市地域福祉計画(素案)について (2) その他	
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	
	<input type="checkbox"/> 部分公開	[理由]
傍聴者数	0名	
審議結果及び主な意見等	別添会議録のとおり	
会議録の作成様式	<input type="checkbox"/> 詳細 <input checked="" type="checkbox"/> 要約	
備考		

担当課	舞鶴市福祉部福祉企画課 TEL 0773-66-1011
-----	---------------------------------

## 第三回 舞鶴市第5期地域福祉計画策定懇話会

日時：令和4年12月26日（月）午後2時～午後4時15分

場所：舞鶴市中総合会館3階 303会議室

委員：	福知山公立大教授	川島典子氏（リモート出席）
	舞鶴自治連・区長連協議会 副会長	田中幸男氏
	舞鶴市民生児童委員連盟 副会長	加藤喜美子氏
	地域生活支援センターみずなぎ センター長	今安えり子氏
	城北地域包括支援センター 管理者	佐藤葉子氏
	舞鶴学園 施設長	桑原位修氏
	舞鶴市社会福祉協議会 地域福祉課長	山内 亨氏

事務局：舞鶴市福祉部	部長	杉本和浩
	福祉企画課 課長	松本諭一
	係長	川手大輔
	係長	玉川佳美
	主事	三野槇子

欠席者：京都府中丹東保健所 福祉課長	西邑章氏
NPO法人ニュートラル支援員	町田弘樹氏

### 1. 開会

委員が集まったため、定刻通り開会。以後、松本課長の司会により議事の進行。

### 2. 挨拶

杉本部長

### 3. 議事

進行を川島会長へ交替

#### (1) 第5期舞鶴市地域福祉計画（素案）について

「舞鶴市第5期地域福祉計画（素案）」の概要について川手係長から説明。

#### 【川島】

素案の16ページにある「計画の体系」をご覧いただきたい。基本的には、第4期の計画を

踏まえているが、前回から大きく変わったのは、目標の3番目に「つながり続ける」という項目があるところだ。地域のつながりが強いところは、健康の度合いが高かったり、犯罪が少なかったり、学力が高く、経済的にも発展していたり、といった特徴があるとされ、地域でつながりを作ることの大切さが指摘されてきている。地域のつながりにもいろいろなものがあり、町内会のような、地縁に基づいた「中のつながり」と、NPO法人のような「外とのつながり」がある。「つながり」という言葉は政府の文書にもたくさん出てくるようになっており、今回の基本理念にも加えられることになった。体系では、目標に派生した基本方向が書かれているが、今回一番大きな変化は、一番下の「重層的な支援体制の整備」が加えられているところである。これまでの「包括的」から「重層的」に改められている。政府の政策にのっとっているだけではなく、みなさんのアンケート調査の結果からも、8050問題や、親の介護と子供の世話を同時に負担するダブルケアなどの重層的な課題があることが分かったので、今回基本方向に盛り込まれている。また、基本方向から派生した計画推進の内容についても、様々な推進の内容が具体的に書かれている。これも、基本的には第4期の計画を継続しているが、大きく違うところは、4番目の「災害時の要援護者支援」である。災害基本法に基づき各市町村が、要援護者と言われる、介護度が低い一人暮らしのお年寄りや、知的障害のある人、災害の警報が届かない聴覚障害のある人などの名簿を作らなければいけないことになっている。この名簿に則り、「誰一人取り残さない防災」を国が目指しており、市町村も追随している形だ。具体的な計画推進の内容について、前回の計画との違いを事務局から説明をしてもらえないか。

#### 【川手】

17ページから計画推進の内容になっている。第4章においては、乳幼児教育センターによる支援、配偶者暴力相談支援センターによる支援を加えたほか、昨年度に再犯防止推進計画を策定したことから、犯罪等をした人への支援を加えている。第5章では、大きな変更はないが、災害時要援護者支援の部分で、先ほど先生がおっしゃったとおり災害基本法が変わり、市町村には個別支援計画の策定義務が課されたため、その内容を詳しく盛り込んだ。第6章では、昨今民生委員の欠員が出ているため、その対応について詳しく盛り込んだ。第7章については、あまり変わっていないが、社協さんと話し合わなければいけないのは、ボランティアセンターの目標人数を前回の計画時と同様の1000人としているが、登録者数が400人まで減っているので、変更の必要があるかもしれない。第8章については、大きく変わっている。重層的支援体制整備事業について、しっかりと事業の内容まで踏み込んで詳しく書いている。

#### 【松本】

若干補足させてほしい。21ページ（第5章）で、「福祉サービスが利用しやすい仕組みづくり」について触れている。そのなかで、利用者が利用しやすい仕組みづくりとして、断らない相談窓口を整備していく、という点を盛り込んでいる。ここは第8章にもかかわっているとところである。さらには、アプリを活用した相談受付ということで、前回の計画ではなか

った、ITの要素、新たな技術を取り入れながら相談体制を整えるということ、前回の懇話会での指摘を受けて新たに書き加えた。また、第7章のテーマは、前回計画では「市民参加の促進」としていたが、この部分は今回括弧書きにして、「みんなが参加する」としている。もちろん市民参加を進めることは大切だが、ハードルの高いイメージを取っ払うために、たとえば、地域で登下校の時間に外で立っているだけでも、福祉のひとつの担い手になりうるということ、普段はサービスの受け手側に立っている人も、支え手側に回りうる、ということ盛り込んだ。

#### 【川島】

計画はあくまでみなさんのためのものであり、要望を反映していないと、絵に描いた餅になってしまう。みなさんに集まってもらい、いろんな意見をもらって、それを踏まえて素案を作っていた。私の感想は、前回の計画をきちんと踏まえつつ、ご要望に沿って、変えるべきところは変えていると思った。委員のみなさんからの意見を順番にもらいたい。

#### 【田中】

率直な意見だが、特に手を加えるところはなさそうだなと思った。ただ、第2章(6ページ)のところで、少し気になったのは、「世帯数は横ばい」とあるが、これはアパートやマンションの住民も入っているのだろうか？多くの人が実家離れをしている実感があるので、本当に世帯数は変わっていないのだろうか、というのは気にかかる。

#### 【川手】

少人数の世帯が増えているということかと思う。

#### 【田中】

今課題なのが、アパート・マンションの人が町内会に加入してくれないということ。地域で、生活の実態が分からない人がいることが気になっている。

#### 【川島】

どこの市町村も人口は減少傾向にあるが、その理由は、流出人口が多い、つまり市から外に出る人が多いので人口が減少しているということだ。それなら世帯数は減るはずだが、舞鶴の世帯数は横ばいである。つまり、舞鶴には住んでいるが、親世帯とは別居し、マンションやアパートに住む若い人が多いということかと思う。今、全国の市町村が抱えている課題は人口減少であって、対策をしないままだと市町村自体がなくなってしまう可能性がある。食い止める一番の方法は、出生率を上げていくことだが、舞鶴市では若い人が、出て行かずに子育てをしているのが救いだと思う。ただ、若い人が住んでいるマンションやアパートの乱立している地域では、民生委員や町内会のなり手不足が課題になっている。若い人たちに少しでも呼びかけて、加入率を上げるのは大切なことだが、その具体的な取り組みについては、社協が作る地域福祉活動計画のなかで触れるべきことかと思う。今の活動計画について、社協の山内委員から説明いただけないだろうか。

#### 【山内】

今回の地域福祉計画を見せてもらって、社協と書いてあるところを数えたら、20数か所あ

った。前日も、同じような状況だった。先ほど先生が言われたように、活動計画については、より具体的に描くべきということは認識している。1年ずれていて、来年度に策定することになっているので、地域福祉計画を踏まえた内容になる。重層的支援体制についても市と協議をしているので、来年度以降、積極的に取り組んでいきたいと考えている。

#### 【川島】

地域福祉計画を実際に現場に落とし込み、活動できるようにする計画は社協が作成することになる。舞鶴市のことを知りたいという気持ちもあるので、計画策定の際はアドバイスができる点があればお力添えしたい。

どこの市町村も、若い人の自治会への加入率が低い傾向がある。なんとなくうっとうしい感じがするからだと思う。一番困るのは災害のときで、隣近所の人顔が分からないと、何かあったときに助け合うことができない。都市部でも、隣近所でつき合いがないと災害時に困るので、メリットを若い世帯にも説明して、加入者を増やしている地区もある。めんどくさいことばかりではなく、何かあったときに助かるという点を働きかけることが大切だ。

#### 【加藤】

第1～8章まで目を通してみると、民生委員に関係することが数多くあり、自分は民生委員としてしっかり役割を果たしているのだろうか、と改めて考えさせられた。民生委員の仕事をしっかり務めるには、ある程度の知識が必要になるので、各民児協で研修を開く必要があると感じた。また、関係団体と民生委員の関係をどう持っていくかも支援してもらいたいと思った。民生委員の仕事は多岐に渡っていて、なかなか大変だな、と思う部分もあり、ひとつひとつ解決していかなければ重層的な問題は解決しないと思う。基本は、小さな地域のなかで、隣どうしの面倒を見るということから解決に向けた道は始まるというので、隣近所の活動を大事にしなければいけない。

計画に盛り込んでもらいたいのは、ヒアリング調査で、「新しいつながりができてきている」という声があったので、その新しいつながりが何なのかを示してほしい。あとは、福祉教育について、具体的にどのような取り組みをするかを書き加えてもらいたい。小さい頃から福祉教育を受けていれば、将来的にボランティアに関わりたいと思う子どもも増えるはずである。

あとは、第6章で「関係団体が連携して地域福祉を推進している取り組みの例」があったが、私が住んでいる加佐地域や、大浦地域はこういった活動がない。舞鶴市全体で各団体と連携し、中学校単位でもいいので懇談会を作り、全体でこのような連携した活動を進めていきたいと思う。あとは、第1回目の懇話会で交通弱者の問題について挙げさせてもらったが、小地域ネットワーク活動の強化のあたりで盛り込まれているので、住民のみなさんの願いが叶うようになればいいな、という思いで読ませてもらった。絵にかいた餅にならないように、それぞれの民生委員ががんばらないといけない。

#### 【川島】

地域福祉を推進するうえで民生委員の力は欠かせない。厚生労働大臣から委嘱されるボランテ

ニアなので、そのプライドを持ち、素晴らしい仕事であるということを地域の方に理解してもらえらるようにはしてほしい。昨今、独居高齢者の死や児童虐待が増えているが、民生委員が発見することが多い。民生委員をやったことがある人はその役割の大切さを伝え、地域にとって欠かせない存在であることをアピールしてもらいたい。

第6章の冒頭には、「地域のことは地域に暮らす方だけで取り組むものではなく、多様な主体が関係機関と連携協力し合って取り組むべきものです。～ 皆で支えあいながら取り組むことができる環境づくりが必要です」とある。舞鶴市では関係団体が連携して地域福祉を推進する例があるようなので、他の地域での取り組みを参考にできるよう、ネットワーク会議の場があればいいと思った。

そもそも社協というのは、行政から独立して、地域福祉を推進する民間団体である。行政と社協が共同で地域福祉を推進するべきだが、それでも、あくまで主役は住民というスタンスで本計画を立てている。社協の下部組織である地区社協、これは、専門職が配置された組織ではなく、住民のボランティア組織だが、その地区社協に該当する組織は、地域によって名称が違うので、それに該当する団体と、民生委員と、町内会・自治会の人と連携して地域福祉を推進していくのがベストな方法である。それぞれの会がバラバラに活動するのではなく、各種団体と、ネットワーク会議みたいなものを開きながら、地域福祉を推進していけたらよいし、これも活動計画に盛り込むべきだと思う。また、26ページの、「地域の中での連携」を見ると、7行目で、「自治会などでは女性の役員や委員が少なく、潜在的な女性の力を、地域で活かしきれていない現状があります。」とある。この問題はどこの市でも同じで、防災の委員に女性がいないところもある。一方で、民生委員は意外と女性が多いので、女性のパワーが活かされている民生委員が、そのほかの地域に声がけして、女性の声を届けることが大事ではないか。つながりを強くするにはどうするか、を各団体で考えるべきということと、町内会・自治会の加入者が少ない、民生委員のなり手が少ないことを、どう解消するかを活動計画に盛り込むべきではないか。

#### 【川手】

(加藤委員からご指摘のあった) 新しいつながりについて補足する。ヒアリング調査の13ページに記述があるが、社会福祉協議会からの聞き取りで出てきた意見である。例えば、コロナ禍で営業ができなかった飲食店が、食材を児童養護施設に届けるようになったり、保険会社が、外交員の活動が制限されるなかで社協と協力してボランティア活動を行ったりと、新しいつながりが生まれた。この点を詳しく書き加えておくことにする。

#### 【川島】

新しいつながりの話に関連すると、市街地の若い人たちのつながりが少ないことが課題である。若い人たちをつなげるには、ボランティアだけでなく、子育て支援のNPO法人をリーダーシップ

のある人に作ってもらうなど、若い人が好みそうなつながりを作ってみることも大切。こういった具体的な話になると、活動計画に関係してくることになる。

### 【桑原】

7ページの普通出生率を見ると、舞鶴市は、全国、京都府の平均を上回っている。ここを活かすべきではないか、と前々から思っている。舞鶴市には海上自衛隊があり、外からやってくる人が多いので、子育てが孤立しがちである。10月、要保護対策協議会の代表者会議に参加し、そのなかで北部を管轄する児相所長から虐待件数の報告があったが、舞鶴で虐待件数が徐々に増えていて、割合も北部のなかで高いという。外からの人が多いことに加え、コロナ禍でつながりが希薄になっていることが結びつき、このような状況に陥っていると思う。子どものヒアリング調査（12ページ）で、「課題を抱える人は社会とつながろうとしない。そういう人を地域で発見したら、相談支援機関に確実につなぐことができるしくみができたらいいのだが。」という意見があった。私は地域の子育て短期支援事業に関わっていて、4月から学童保育を始めており、職員から虐待の疑いのある子どもについて報告が上がったり、実際の利用者から相談があったりする。このように拾えるケースはよいが、拾えずに問題が起こってから上がってきているケースが、結局は児童養護施設に入所ということになる。人口減少が進むなかで、せっかく舞鶴では子供が生まれているのだから、子供を育てやすい環境を整えないともったいない。全国の児童養護施設では、入所する子供の人数も、担い手も減っている。仕事のやりがいはあるけれども、泊まり勤務などもあり大変なので、なかなか若手が入ってくれない。施設の規模を縮小せざるをえない一方、国は児童養護施設などの社会資源に対して、多機能性や専門性を求めている、実際、今も児童養護施設の入所児童は、全国平均（令和2年）で7割が虐待が原因、そして4割ほどが何らかの障害を持っている。このようなケアが難しい子供だけでなく、ケースとして重篤なものも増えている。そこは僕らの仕事なので、7万人の人口にふたつの養護施設がある全国的にも手厚い社会資源を活かすべきだと思う。舞鶴学園では、中丹子ども家庭センターを併設しており、そこで相談業務を行っている。いろんなところに相談窓口が散りばめられるのはいいが、それだけではなく、どこかがイニシアティブをとって、緊急性について情報共有する仕組みを作れば、より質の高い福祉サービスを提供できると思う。

### 【川島】

児童福祉について非常に大切な意見をもらった。舞鶴市で虐待の件数が増えているということだが、重層的支援は、こういった児童虐待の予防にもつながってくるはずである。コロナ禍で母親が家に閉じこもりがちになり、子育てのストレスが溜まっていることが虐待件数増加の一因と考えられる。虐待の8割は実の母親だが、それは核家族化がすすんで、子育ての相談をできる相手がいらないからである。母親が育児ストレスを抱えないようにするには、舞鶴学園の取り組みのよ

うに、地域で開かれた場を作ったり、NPO 法人による子育て支援を進めたりすることが大切である。舞鶴市は出生率が高いというお話だが、京都府全体では、全国で下から2番目なのだが、福知山市は本州で3番目に出生率が高く、あとは、京丹後、舞鶴、宮津市、の順番で高い。つまり京都府の北部の市は出生率が高いということだ。この高い出生率を継続していけば、人口減少社会のなかで、舞鶴市が消滅することはなくなる。なぜ出生率が高いのかを分析して、外の人にアピールするべきである。舞鶴市の出生率が高いのは、町内会のような、地縁に基づいた「中のつながり」と、NPO 法人のような「外とのつながり」の両方がゆたかであるためと考えられる。さらには、土地柄転勤族が多く、海上自衛隊があるので外の人が多いが、もともと引き揚げのまちなので外からの人を歓迎する性質があるのではないか。そういった橋渡しのつながりも利用して、子育て支援を地域福祉の中でやっていくとよい。まとめると、貴重な社会資源であるふたつの児童養護施設を地域により開かれた施設にすることに加え、虐待が増えているということで、重層的支援のなかで、民生委員の協力ではやく発見することも大切だ。子どものヒアリング調査（12ページ）に、「何とかして社会とつながろうとする人は問題ない。課題を抱える人は社会とつながろうとしない。そういう人を地域で発見したら、相談支援機関に確実につなぐことができるしくみができたらいいのだが。」という意見がある。まさにこういう人たちを発見し、相談支援機関につなげていくのが、民生児童委員や施設の職員、また新しいつながりであったりするのではないか。

#### 【山内】

先ほど言いましたように、計画のなかで社協によくふれていただいていると思う。言っておかなければいけないのは、34ページの舞鶴市ボランティアセンター登録者の目標人数について。前回の計画では、当時の登録者数が960人で、目標人数を1000人としていた。現在は登録者数が449人に半減してしまったので、目標人数を据え置きのままにすると達成が難しい。この言い回しを変えていただくことはできないだろうか。さらに、35ページの地域支えあいサポーターの登録者数については、ここ数年70名前後で推移している。支え合いサポーターの課題は、地域からニーズがあがってきたときに、その地域にサポーターがいたら支援をしてもらっているが、70名前後で全市的な登録になっていないため、問い合わせをもらっても、うまく対応ができないということだ。このような現状を抱えたまま、前回の計画時と同じ100名を目指すのは不安である。これから活動計画を作成するうえで、プレッシャーになってしまう。以上2点のところは、登録した人が活躍できる運営を目指す、とか、運営を支援します、というような書き方に留めておいてもらう方が、活動計画を作る上でありがたい。本日の懇話会の前にすり合わせをすべきところだったが、そこまで行っておらず申し訳ない。同じ36ページに、認知症サポーターの登録人数を示しているが、この目標人数は考えないのか？高齢者支援かで行っているが、



カウントをしていないか？登録制というよりは、養成講座を受ければ増えていくものなので認知症サポーターについても目標を盛り込んではどうか？逃げのように聞こえるかもしれないが、社協の正直な現状を踏まえると、こんな感じだ。

#### 【川島】

現場の切実な声といいますか、理念と現実のかい離があることがよくわかった。ボランティアの担い手不足については、コロナ禍で全国的な傾向となっていて、サロンを開設できなかつたり。サロンがあっても活動できないところがある。今年になってようやく、外に出て行ってもいい傾向が出ているので再開しているところも増えているが、どの市町村でも、地域福祉活動やボランティアの参加者が減っているのは事実。とはいえ、いろんなことが緩和されているので、1000人はむりでも、そこまで低く目標を設定する必要はないと思う。あとは活動計画のなかで、やり方を変えることを考えてもいいのかなど。地域福祉学会の実践報告集に挙がっていたが、コロナ禍でつながりが薄れていることから、ICT技術やZOOMでつながりを模索する市町村があるという。実際に会うことができなくても、つながれる方法がある程度は模索していく必要があると思った。できないことをやるのは大変なので、そこはすり合わせだが、中間地点の人数をさぐるべきだと思う。また、地域支え合いサポーターと認知症サポーターについては、数ではなく提供体制の問題だが、そもそも包括的支援を実施するうえで課題として指摘されるのは、行政の縦割り構造。例えば地域支え合いサポーターと認知症サポーターの担当課は別々になっている。これを克服するのが、包括的・重層的支援の考え方である。ここは、市のなかで連携してもらって、どこの課で一括して、サポーター事業ができるようにまとめていくべきではないか。実現は難しいと思うが、いくら理念を掲げても包括的・重層的支援は実現しないので、内部で相談して、せめて福祉部署ないでは連携してできるように、縦割りではなく横軸が通るようにしてもらいたい。

#### 【今安】

先ほど先生がおっしゃったとおり、包括的・重層的支援を行うには、行政の縦割りを改めることが一番大切だと思うので、言いにくいことだがはじめに申し上げておきたい。

21ページの「相談体制の充実」のなかで、利用者が利用しやすい仕組みづくりとしてアプリの活用を挙げているが、スマホを使いこなせない障害の人もいるので、そういった人が取り残されないようなきめ細かい体制を整えることを忘れないでほしい。

先ほど、川島先生がネットワーク会議にふれていたが、舞鶴市でも年に数回、たくさん関係機関が集まって開いている。様々な現場の課題を話し合う場として、定期的を開催できればいいなと思っている。それと、25ページの災害のところだが、私たちは要援護者支援の手伝いをするケースがあるが、災害が何のことなのかすら分からない知的障害の人もいる。避難してと言われてできる人ばかりではない。障害の特性もあるなかで、避難の方法や、福祉避難所について、計

画のなかで明記があればいいと思う。

#### 【川島】

最近、ICT 技術やアプリの活用はよく言われるが、障害のある人が使いこなせるのかという配慮は確かに必要だと思う。さらに、災害時の対応については、障害のある人は逃げ遅れやすいので、隣近所とつながっておくことが大切だ。福祉の専門職は、連絡をすることはできるかもしれないが、そばにいて連れ出すことはできない。

これからパブリックコメントを実施するが、福祉については、当事者でないと興味を抱きにくい傾向がある。一方で、災害なら、だれしもが身に降りかかる可能性のあるものなので、興味を持ってもらえるかもしれない。市民で自治会のなり手不足を解消しようとする試みや、つながりの大切さの発見につながることを期待できるので、計画における防災の視点をアピールしてはどうだろうか。

また、委員のみなさんから福祉教育という言葉を盛り込んでほしいという意見があった。計画の目標に入れるのが難しいのであれば、社協の活動計画に盛り込んでほしい。

また、先ほどのネットワーク会議というのは、専門職だけではなくて、自治会や民生委員のような住民自治組織で構成される会議のこと。有名などころでは、京都御所の横に春日地区というところがあるが、大きな火事がおこってたくさんの方が亡くなった教訓を踏まえ、若い世代にも防災訓練への参加を呼びかけるなど、積極的な自治会活動を評価されている。私は隣の出町地区で町づくりに関わっているが、そのなかで、春日地区の人に話を聞いて、若い人を巻き込んで同じような防災活動に取り組んでいる。このように、隣の地区の町づくりを参考にすると、このようなネットワークを舞鶴でも進めてはどうだろうか。もちろん専門職のネットワーク会議も大切なので、回数を増やすとか、考えてもらえるといいと思う。

#### 【佐藤】

ヒアリング調査なども実施してもらい、現場の小さな声も拾い上げた計画になっていると思った。城北地域包括支援センターは、西舞鶴が管轄エリアだが、コロナ前は、高齢者が道端で喋っている姿をよく見かけたのに、コロナ禍をきっかけに見なくなってしまった。孤独や生きづらさを抱えている人が増え、家庭訪問をすると、家族で家に閉じこもり、複数の課題を抱えている姿をよく見るので、重層的な支援体制を整えなければと思っている。27ページで、「海さんぼ道を考える会」を紹介していただいているが、これは城北地域包括支援センターの生活コーディネーター事業のひとつとして取り組んでいるもの。小中学生とあるが、小学生は参加してないので外してもらってもよいだろうか。海さんぼ道に駅まで続く遊歩道があるのだが、数年前にみんなで歩いたときかなり荒れていて、地域住民が問題意識をもち、みんなで図書館前に花畑を作ることにした。そうすると、近くの子供たちが興味を持ったり、子育て世代も話しかけてくれるようにな

った。このような、子どもから高齢者までが関わっていけるような場所がいくつかできていくと、何か問題が起こったときに早めに察知したり、支援したりが可能になっていくと思った。

災害時の要援護者支援についても、防災訓練について、町内会や地域の人とともに、支援をしなきゃいけない人を想定して一緒に取り組めたらと思っていたので、計画に入れていただいたのはありがたい。

#### 【川島】

海さんぼ道を考える会は非常に興味深い取り組みである。すごいのは、いろんな機関が関わっているところだ。なぜ包括的・重層的支援が必要とされるようになったかという、国が言い出したのではなく、現場から出た意見を踏まえ、このような支援体制が必要になることが分かったのである。具体的に言うと、社協がコロナ禍で生活困窮者を家庭訪問してみたら、生活に困窮しているだけでなく、要介護者がいるのに介護保険の使い方を分かっていないという問題が分かったとか、あとは、最近では発達障害の問題がクローズアップされていて、制度ですくいあげられない、制度の狭間と言われる課題を持った人たちが、家族のなかに複層的にいて、そういう人たちを救うことができないといった現場の意見があった。こういった問題を解決するために、法律的にはどうすればいいかを考えた結果、社会福祉法を改正し、包括的・重層的に支援しましょう、ということになった。縦割りではなく、「海さんぼ道を考える会」のように、地域包括支援センターの生活支援コーディネーターが中心となり、地域住民であるところの中学生や自治会、民生委員、サロン同士の横のつながりなども利用して、多世代交流で取り組んでいる、これこそが横の連携である。こういうものがどんどん増えていければと思う。

#### (2) その他

【川手】今後のスケジュールについて説明させてください。今回いただいた意見を踏まえ、これから計画を加筆・修正する。2月をパブリックコメントの募集期間として、市民のみなさんから意見をもらい、その内容を踏まえて最終的な計画を作り上げ、4月から施行となる。どんな意見が出るかはわからないが、委員のみなさんにお諮りをする必要があるものであれば、もう一度ご参集をいただくことになるかとおもう。

#### 【川島】

せっかくなので3月に集まってはどうか。活動計画について社協とぜひお話もさせていただきたい。市民が利用しやすい計画を策定できるよう、最後まで頑張してほしい。

#### 【松本】

たくさんの意見をいただき、ありがとうございました。地域福祉計画は、活動計画をはじめ、ほかの分野の上位計画にあたっている。委員のみなさんには、抽象的な内容と思われたかもしれない

いが、みなさんの意見も盛り込んで、よい内容としたい。今回新たに盛り込まれた重層的支援体制については、具体的に話が進んでいるので、いただいた意見を無駄にしないようにしたい。3月に日程調整をして、もう一度集まりたいので、よろしくお願いします。

4. 閉会 午後4時15分